

基本目標	取組みの方針	達成目標	担当課	数値目標												評価	今後の課題	個別の取組み										
				過去の達成状況								令和6度 年間				過去の評価				令和6度 年間		個別の取組み						
				29	30	1	2	3	4	5	6	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5	6	評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	取組状況	評価	今後の課題
△1 開成水町と な緑らの では全のと う創出 おいと せせらぎを 育もう	4	あじさいの里親登録数を 増やす。 (平成27年度 34団体→ 平成36年度 38団体)	産業振興課	37	35	32	36	36	36	38	38	年間を通じて、あじさいの維持管理(草刈り・剪定時等)において、里親に書面で通知し、状況に応じて個別に登録者の意見・要望を伺っている。	B	B	C	B	B	B	A	A	A	各種イベント時(あじさいまつり等)にPRを行い、広く周知を行っていくこと。	5	産業振興課	○官民協働による身近な緑の保全・創出に努める。 ①町の魅力を高めるため、観光資源である「あじさい」の適切な維持管理に努める。 ②あじさいの里親制度の拡充により、協働による「あじさい」の維持管理を推進する。 ○町の貴重な緑地である農地の保全に努める。 ①まどりある一団の優良農地の保全を図る。 ②環境保全型農業の推進と水田景観の保全に努める。	年間を通じて、あじさいの維持管理(草刈り・剪定時等)において、里親に書面で通知し、状況に応じて個別に登録者の意見・要望を伺っていくこと。	A	各種イベント時(あじさいまつり等)にPRを行い、広く周知を行っていくこと。
	5	方針3 生き物の 生育環境を 守り育てよう	ホタル生息地を創出する。 (平成27年度 6箇所→ 平成36年度 8箇所)	環境課	6	6	6	6	6	6	6	ホタルの里づくり研究会が活動休止となっているため、現状の把握に努めた。	A	A	A	C	C	C	C	C	C	○ホタルの里づくり研究会の活動再開 ○生息地の拡大に向けた取り組み。 ○保全に対する近隣住民の理解や協力。	6	都市整備課	○自然に親しめる水辺環境の保全に努める。 ○市街化調整区域内における河川・水路の改修については、環境にやさしい多自然型水路など、生態系に配慮した整備に努める。 ○環境学習や体験学習により生き物や自然に親しめるホタル公園の整備を行う。 ○水路については、通水が一時断水時に、生物が生息できる環境を確保できるよう検討する。	○水路護岸工事を行う際に、周辺の環境に合わせた構造を採用し、生物にも配慮した。	B	○水路護岸工事を行う際に、周辺の環境に合わせた構造を検討する中で、多自然型水路の整備の検討や、自然に親しめる水辺環境の保全に努める。
																						7	環境課	○「ホタルの里づくり研究会」への助成を行うとともに、ホタルの餌であるカワニナの養殖・研究等に対する事業支援を図る。	ホタルの里づくり研究会が活動休止となっているため、現状維持に努めた。	D	引き続き研究会の事業・研究等の支援を継続する。	

様式1 数値目標・個別政策 令和6年度 環境基本計画進捗状況点検調書 行政の取組

基本目標	取組みの方針	数値目標																個別の取組み													
		達成目標	担当課	過去の達成状況						令和6度 年間						過去の評価						評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和6度 年間		今後の課題			
				29	30	1	2	3	4	5	6	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5	6					取組状況	評価				
かか け な い 環 境 負 荷 を 心 が け よう く	方針2 環境美化を 進めよう	8 美化活動(かいせいクリー ンデーなど)への参加者 数を5%アップする。 (平成27年度 9,331人 → 平成36年度 9,800人)	環境課	9,782	10,141	5,406	0	0	9,515	9,492	10,610	10,610		A	A	B	D	D	B	B	A	A				のための啓発・ハ トロールを強化す る。 ⑥自治会や地域住 民等の地域美化活 動に対する支援の 充実を図る。 ○環境美化意識の 向上 ①開成町きれいな まちをつくる条例の PR活動を通じて、 環境美化への理解 と行動を促進する。 ②ごみのポイ捨て や落書きなどを防 止するため、環境 美化意識の向上を 図る。 ③犬や猫などの ペットの飼い主のマ ナー向上を図る。					
																							10 都市整備課	○協働による環境 美化活動の推進 地域住民との協働 により道路、河川、 公園の草刈などを 行うなど、美しい公 共空間の維持に努 める。	シルバー人材センターと派遣 業務契約を締結し、迅速な対 応がとれる体制を築き、良好 な維持管理に努めた。また、 有償ボランティア活動によ る、水路内の清掃及び堆積 土の撤去を実施し、適切な水 路機能の確保に努めた。	B	継続して実施する。				

基本目標	取組みの方針	数値目標														個別の取組み										
		達成目標	担当課	過去の達成状況						令和6度 年間		過去の評価				評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和6度 年間		今後の課題				
				29	30	1	2	3	4	5	6	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5	6					
2 生活環境からの負荷を軽減する生活を心がけよう	方針3 安全に暮らせる生活環境を守ろう 9 騒音等による苦情件数を増加させない。 (平成27年度 2件 → 平成36年度 2件)	騒音等による苦情件数を増加させない。 (平成27年度 2件 → 平成36年度 2件)	環境課	2	2	2	2	2	3	1	1	1	A	A	A	A	A	A	A	A	騒音に関する苦情は、町では権限がないため県の対応になるが、法令に違反しない部分についての対応が難しい。	○大気汚染の改善を図るため、電気自動車(EV)などの環境性能に優れた低公害車の導入を促進とともに、エコドライブを推進する。 ○産業活動による公害の発生を防止するため、県と連携し、町内の工場や事業所への指導を行う。 ○県と連携し、建築物の解体に伴うアスベストの飛散防止を推進とともに、アスベストに関する正確な情報の提供に努める。 ○放射能汚染が危惧されるときは、迅速に測定、公表する。 ○屋外燃焼行為禁止の正しい情報提供を行うとともに、剪定枝、草については開成町グリーンリサイクルセンターの利用を促す。 ○工場・事業所などから公害の発生を未然に防ぐため、県・町環境保全推進連絡会と協力して自主管理体制の充実を促す。	11 環境課	○公害については、工場や事業所への指導権限のある県と情報共有に努めたが、案件がなかった。 ○アスベストの飛散防止や放射能汚染については、指導権限のある県と情報共有・知識研鑽に努めたが、案件がなかった。 ○屋外燃焼行為については、農家以外の行為や、農家であっても炎が上がる事例については、中止を要請した。また、広報等でグリーンリサイクルセンターの利用促進を実施した。 ○河川の水質調査を1回実施した。	A	○今後も継続して、県や関係団体との連携を強化し、公害の発生の抑制と発生した場合の早期対処が可能な体制の構築に努める。

基本目標	取組みの方針	達成目標	担当課	数値目標												評価	今後の課題	個別の取組み									
				過去の達成状況								令和6度 年間				過去の評価				令和6度 年間		今後の課題					
				29	30	1	2	3	4	5	6	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5	6	取組状況	評価	今後の課題			
△ 次の世代に美しい地球環境と境のを引き継ごう	方針1 限りあるエネルギーを大切に使い、地球温暖化を防止しよう	10 「デコ活」やその他の地球温暖化防止活動を推進する事業者数を増やす。 ※「COOL CHOICE」は、「デコ活」へ移行 (平成27年度 10事業所 → 平成36年度 19事業所)	環境課	10	10	10	10	10	10	24	30	30	○ゼロカーボンシティ創成パートナー企業協定を6件締結し、協力体制づくりを行った。	D	D	D	D	D	D	B	A	A	○事業者個々の取組では規模が小さいため、事業者間や行政との連携により、機運が高まりやすい環境を作る必要がある。	○温室効果ガス排出量の抑制 ①地球温暖化防止実行計画を見直し、公共施設における省エネルギーに取組む。 ②温室効果ガスの排出量を削減するため、環境性能に優れた電気自動車(EV)の普及を促進するとともに、公用車へのEVの導入を検討する。 ③家庭や事業所で実践できる省エネルギーの事例紹介を行う。 ④省エネ家計簿の普及やマイバック運動の推進に努める。 ⑤「デコ活」の普及を通じて、すべての主体の自主的な環境配慮活動を促進する。※マイエコ10宣言は、デコ活へ移行 ⑥公共施設における節電対策を積極的に進めるとともに、市民や企業に対してホームページや広報誌などを活用し、節電の必要性や節電のメニューの周知を図る。	○EV公用車が導入されており、公務の中で活用されている。 ○デコ活の普及を行った。 ○ZEHに対する補助を行った。	○ZEH補助金の積極的な活用をハウスビルダーの理解を得て周知する必要がある。 ○住宅を新築する予定がある市民の意識と補助制度の認知度を高める必要がある。	
				29	30	1	2	3	4	5	6	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5	6	取組状況	評価	今後の課題			
		11 ゼロエネルギーハウス(ZEH)に対する補助を毎年3件以上行う。 (平成27年度 0件 → 平成36年度 27件)	環境課	2	5	3	8	11	5	15	5	5	○ゼロカーボンシティ創成補助制度により、ZEHやEV等の補助を行った。国の重点対策加速化事業を活用。 ※先の数値は、ZEH、ZEH+、LCCM住宅への補助の合計値	B	A	B	A	A	A	A	A	A	○全国的に地球温暖化への備えが深刻化する中で、ZEH補助金の積極的な活用をハウスビルダーの理解を得て周知する必要がある。 ○ZEH住宅の義務化(2020年度)が先送りされたが、住宅を新築する予定がある市民の意識を高める必要がある。 ○利便性の高い国の別補助金に利用者が流れてしまった。	12 環境課	○新エネルギーの利活用の推進 ①ゼロエネルギーハウス(ZEH)の設置費補助を実施し、ゼロエネルギーハウス(ZEH)の設置を促進する。 ②公共施設の整備にあたっては、太陽光発電などの新エネルギーの導入に努める。 ③新エネルギーの一般利用を目的とした研究を進め、企業や市民に対して省エネルギー意識や創エネルギー意識の普及・啓発に努める。	A	○町内及び近隣市町等の身近な自然エネルギー資源を活用した講座の企画・開催
				29	30	1	2	3	4	5	6	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5	6	取組状況	評価	今後の課題			
		13	環境課	13	13	13	13	13	13	13	13	○新エネルギーの利活用の推進 開成町あじさい公園に設置した小水力発電の環境教育での利活用を促進する。	○新エネルギーの利活用の推進 開成町あじさい公園に設置した小水力発電の環境教育での利活用を促進する。	教育委員会主催のあじさい講座に併せて小水力発電について説明をした。	B	○町内及び近隣市町等の身近な自然エネルギー資源を活用した講座の企画・開催	B	○日頃から台風やゲリラ豪雨時の情報を横浜気象台等と情報共有し、早期の段階での周知啓発を行う必要がある。	A								
		14	地域防災課	14	14	14	14	14	14	14	14	○気候変動に適応できるまちづくりの推進 地域防災計画に基づき、気候変動によって、増える傾向のある台風やゲリラ豪雨などの水害には、ハード、ソフト一体となつた総合的な取組みを推進する。	○気候変動に適応できるまちづくりの推進 地域防災計画に基づき、気候変動によって、増える傾向のある台風やゲリラ豪雨などの水害には、ハード、ソフト一体となつた総合的な取組みを推進する。	浸水する可能性がある場所のウェアラブルカメラによる情報共有を「団り水害の未然防止に努めた。また、台風やゲリラ豪雨時の水路及び水門管理を水門管理人や右岸土地改良区との連絡体制を確立する必要がある。	A	日頃から台風やゲリラ豪雨時の情報を横浜気象台等と情報共有し、早期の段階での周知啓発を行う必要がある。											

様式1 数値目標・個別政策 令和6年度 環境基本計画進捗状況点検調書 行政の取組み

基本目標	取組みの方針	達成目標	担当課	数値目標								令和6度 年間		過去の評価						評価	今後の課題	個別の取組み							
				過去の達成状況								令和6度 年間		過去の評価									令和6度 年間		個別の取組み				
				29	30	1	2	3	4	5	6	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5	6	担当課	行政の取組み	取組状況	評価	今後の課題			
「次の世代に3美しい地球環境環境と境のを共引き継ごう」	方針2 環境負荷の少ないまちづくりを進めよう	12 自転車の安全な乗り方教室の参加者数を5%増やす。 (平成27年度187人→平成36年度196人)	地域防災課	196	197	201	0	389	191	205	187	187	○開成・開成南小学校4年生を対象に自転車運転免許講習を実施。 ○開成駅周辺で自転車の乗り方街頭指導を実施。 ○安全に乗るためのヘルメット着用促進事業を実施。	A B A D B B A B B									○交通安全教室を小学生だけでなく、幅広い年代に対して実施することを検討する。	15 地域防災課	○自転車利用の促進 ①自転車を利用しやすい環境づくりを進めるため、子どもの自転車の安全な乗り方教室を開催する。 ②自転車の安全利用を促進するため、小学生を対象とした自転車運転免許制度を実施する。 ③自転車・歩行者キャンペーンを通じて、近距離の移動における自転車利用を促進する。 ④自転車の安全利用を促すため、利用ルールの徹底やマナーの向上を図る。 ○自転車利用環境の整備 ①開成駅周辺の自転車利用者の増加に対応するため、駐輪場の確保に努める。 ②自転車の乗り方を習得するための練習所や自転車での走行を楽しむことができる場所の確保に努める。	○自転車利用の促進 ①②町内小学校4年生を対象に自転車運転免許講習を実施した。 ③④マックスバリュ開成店周辺で街頭指導(啓発チラシ・物品の配布)を行った。 ○自転車利用環境の整備 ①駅前に3箇所の駐輪場が設置されている(町営の開成第1駐輪場と小田急電鉄が設置している自転車等駐輪場が2箇所)。 指定管理者との定期的な報告会を実施し利用者の利便性に配慮した。	A	○引き続き、交通安全教室等を実施し、交通事故発生件数の抑止に努める。 ○継続的に指定管理者との定期的な報告会を実施し利用者の利便性に配慮する。	
																						16 環境課	○自転車利用の促進 ①商業の活性化を図るため、足柄上商工会と連携したレンタサイクルの取組みを推進する。 ②「自転車の駅」のPRの促進及び有効活用を検討する。	○町内2か所(水辺スポーツ公園、瀬戸屋敷)を自転車の駅として町ホームページにおいて周知した。	D	○県の進める未病対策事業や健康志向で自転車の有効性が注目される中、エコロジーの観点での自転車の活用を検討する必要がある。			
																						17 都市整備課	○自転車利用環境の整備 自転車利用を促進するため、自転車走行空間のネットワーク化を検討する。 ○公共工事等における環境に配慮した計画・工法・資材等の導入に努める。	○歩行者自転車道を含む幹線道路の整備の予定はなく、令和6年度についても整備はしていないが、道路整備を行う際や、道路構造物の維持修繕を行う際は、自転車等の通行者が快適に走行できるよう考慮した。 ○公共工事における資材は再生資材を基本に使用した。	C	○駅前通り線周辺地区土地区画整理事業により、整備する幹線道路では、自転車等の快適な通行に考慮する必要がある。 ○公共工事における資材は再生資材を基本に使用するように努めていく。			

基本目標	取組みの方針	達成目標	担当課	数値目標												評価	今後の課題	個別の取組み					
				過去の達成状況						令和6度 年間							過去の評価						今後の課題
				29	30	1	2	3	4	5	6	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5	6	評価	取組状況
△長い 目行政 広い企 視野 で住 と民 も一 に体 積の 極環 境に ま取 ち組 づくり もうり う	方針1 環境に対する 知識・情報を身 に付けよう	13 環境学習会等(セミナー、 環境フェア、環境講演会 等)の開催回数を増や す。 (平成 27 年度 1 回 → 平成 36 年度 5 回)	環境課	3 3 2 0 0 5 5 8	8	○あじさい講座 ○2市8町環境教室(2回) ○ジュニアサマースクール ○ゼロカーボンシティ創成 パートナー企業と協働で環境 教室を開催。 ○かいせいスポーツ、かいせい い文化祭、かいせい町民フェ スタの各イベントにおいて環境 コーナーを設置。	B B B D D A A A A	住民のニーズに合った学習 の機会の提供が必要。	18 環境課	○子どもを対象にした環境 教育の充実を図るとともに、 幼児から大人まで、各世代の学習 ニーズに応じた環境学習の企画・実 施に努める。 ○環境美化意識の向上を図るため、 町民を対象とした環境に関する学習 会、環境講演会、見学会や自然体 験会などを開催する。 ○町民や自治会、民間の環境団体な どを対象とした環境学習の場の提供や 学習のための支援を行う。	○小学生の夏休みに合わせて 開催しているジュニアサマース クールにおいて、自然エネルギーの 活用の環境学習の場を設けた。また、 ゼロカーボンシティ創成パートナー企 業と協働で環境教室を開催した。 ○環境美化推進協議会で環境 施設(足柄西部清掃組合)の視 察を実施した。 ○かいせい文化祭、かいせい 町民フェスタにあわせてゼロ カーボンシティ創成企業と合同 で環境展を開催した。	A	○環境フェアの毎年開催は 集客面から難しい。他の課 のイベントとあわせて開催を 検討する。										
		14 環境美化推進協議会委 員の研修・交流回数を増 やす。 (平成 27 年度 2 回 → 平成 36 年度 3 回)	環境課	3 3 3 0 1 3 3 3	3	会議2回(4月、1月)環境施設 の視察を1回実施した。	A A A D C A A A A	開成町の環境美化への理解 が深まるよう、近隣市町のご み処理施設の見学会などを 継続していく必要がある。	19 環境課	○粗大ごみの申し込みや転 入手手続きに来庁した方に、 省エネ家計簿やエコドライ フ、グリーンリサイクルセン ターの利用について積極的 なPRを行う必要がある。 ○省エネ家計簿の活用状況 について把握する手段がない。	○省エネ家計簿の活用につ いて町ホームページを通じて 周知を行った。 ○地域の環境活動に に関する情報を提 供し、環境保全活 動を推進する。 ○町民環境調査を 継続的に実施す る。	C	○粗大ごみの申し込みや転 入手手続きに来庁した方に、 省エネ家計簿やエコドライ フ、グリーンリサイクルセン ターの利用について積極的 なPRを行う必要がある。 ○省エネ家計簿の活用状況 について把握する手段がない。										
	方針2 自主的な環境 保全活動を進 めよう。	15 「町民の自主保全活動」 への行政働きかけ件数を 増やす。 (平成27年度 1件/月 → 平成36年度 5件/月)	環境課	1 1 1 1 1 1 1 1	省エネ家計簿の活用につ いて、町ホームページを通じて周 知した。	C C C C C C C C C	○粗大ごみの申し込みや転 入手手続きに来庁した方に、 省エネ家計簿やエコドライ フ、グリーンリサイクルセン ターの利用について積極的 なPRを行う必要がある。 ○省エネ家計簿の活用状況 について把握する手段がない。	19 環境課	○省エネ家計簿の活用につ いて町ホームページを通じて 周知を行った。 ○環境美化推進協議会の会 議を通じて、各自治会の美化 活動について情報を共有を行 った。 ○開成町環境基本計画 (2025~2032)の策定にあた って、町民、事業者にアン ケート調査を実施した。	C	○粗大ごみの申し込みや転 入手手続きに来庁した方に、 省エネ家計簿やエコドライ フ、グリーンリサイクルセン ターの利用について積極的 なPRを行う必要がある。 ○省エネ家計簿の活用状況 について把握する手段がない。												
	方針3 あらゆる人・企 業・団体が参画 する取組みにし よう	17 環境フェア、町民環境調 査、省エネ家計簿など、 町が開催する事業への参 加者数を増やす。 (平成 27 年度 360 人 → 平成 36 年度 500 人)	環境課	361 661 40 0 0 1,500 54 265 265	ジュニアサマースクール、環境 美化推進委員の足柄西部清 掃組合見学、2市8町合同開 催のプラごみ環境教室、ゼロ カーボンシティ創成パートナー 企業で環境教室等各種イベ ントなどを実施した。	B A C D D A B B B	住民を対象にしたイベントな どで、ごみ削減、生ごみの減 量等を行なつて必要がある。 環境フェアは単独事業として の集客が難しい。	20 環境課	○町民との協働によ るまちづくりを図るた め、町民とのコミュニ ケーションの充実を 図り、町民ニーズの 施策への反映を図る とともに、企業やNPO など民間団体の活動 と連携・協力を進め る。また、行政との協 働事業への町民参加 を積極的に進める。 ○幅広い世代の町民 が参加できるイベント 等を企画し、環境に 関心を持つ住民の裾 野を広げる。 ○自治会・環境美化 推進協議会委員・企 業・行政などが相互 に交流できる機会の 創出に努める。 ○環境政策への町民 参加を促進するた め、環境審議会委員 への一般公募を推進 する。	B	○住民を対象にしたイベ ントなどで、ごみ削減、生ごみ処 理器の宣伝等を行なつて 必要がある。												